

えばよんフォトコンテスト 応募規定

1. 実施概要

目的	荏原第四地区に在住・在学の方を始めとする多くの人に、荏原第四地区管内を散策していただき、荏原第四地区の魅力発掘やにぎわい創出による地域活性化を目指します。また、参加者がSNSに写真を投稿することによる荏原第四地区のPRを図ります。
テーマおよび撮影場所	荏原第四地区管内（東急大井町線旗の台駅～戸越公園駅周辺）（※）で撮影されたもの 例）風景（あなただけのおすすめスポット、昔ながらの街並み、公園等）や活気あふれるイベント（写真に人やモノを含んでも構いません）など荏原第四地区の魅力を表現しているもの (※)撮影場所の範囲地図および地域については、下記参照 (注)人物のアップ写真など、撮影場所が荏原第四地区管内と確認できない写真はご遠慮ください。
スケジュール	・9月1日(木)～10月31日(月)：募集 ・11月：1次審査 ・12月：2次審査 ・1月：結果発表および表彰 ・1月～3月：入賞作品展示（予定）
実施者	主催：荏原地区第四連合町会 共催：青少年対策荏原第四地区委員会 後援：品川区 協賛：荏原町商店街振興組合、中延商店街振興組合、中延駅前通り商店会、旗の台四丁目商店街、旗の台中央商店街、旗の台五丁目商店会、戸越公園駅前南口商店会、二葉四丁目共栄商店会、旗の台3丁目商店会 協力：荏原消防署、荏原警察署、東日本銀行荏原支店・戸越支店、芝信用金庫荏原町支店、共立信用組合中延駅前支店、大東京信用組合荏原町駅前支店、東急電鉄（株）

〈荏原第四地区管内範囲地図および地域は以下のとおり〉



中延 3 丁目	全	中延三丁目町会
中延 4 丁目	1~4	中延四丁目町会
	5(1~4、 18~22)	東中延二丁目町会
	5(5~17)	東中三町会
	6~9	東中三町会
	10~18	中延四丁目町会
	19	荏原町町会
	20~21	東中三町会
中延 5 丁目	1~2	中延五丁目町会
	3~6	荏原町町会
	7~12	中延五丁目町会
	13~15	荏原町町会
中延 6 丁目	1	荏原町町会
	2~5	中延六丁目町会
	6	荏原町町会
	7~11	中延六丁目町会
東中延 2 丁目	1~8、10	東中延二丁目町会
	9(1~10、 16~)	東中延二丁目町会
	9(11~15)	東中三町会

西中延 3 丁目	全	西中延三丁目町会
旗の台 3 丁目	全	旗の台三丁目町会
旗の台 4 丁目	全	旗の台四丁目町会
旗の台 5 丁目	6~12 21~28	旗の台五丁目町会 旗の台五丁目町会
戸越 6 丁目	1~3 4~12 13~14 15 16~22 23	東中延二丁目町会 戸越六丁目町会 東中延二丁目町会 東中三町会 戸越六丁目町会 東中三町会
豊町 6 丁目	1~3 4~21 22~26 27~31	東中三町会 豊町六丁目町会 東中三町会 豊町六丁目町会
二葉 4 丁目	1,2,27 3~26	中延六丁目町会 二葉四丁目町会
西大井 6 丁目	1(1~6、 31~36) 1(7~30)	中延六丁目町会 二葉四丁目町会

2. 応募について

(1) 応募資格

- ・応募者は応募作品の著作権を持つ撮影者本人に限ります。
- ・荏原第四地区管内に在住・在学・在勤等は問いません。

一般の部	中学生以上の方
子どもの部	小学1～6年生の方

(2) 応募作品

- ・1人2作品までとします。
- ・作品名と作品に対するコメントを必ず記入の上、応募してください。
※ コメントは、作品に対する想いや説明などご記入してください。
- ・写真の撮影時期は問いません。

(3) 応募方法

- ・下記のいずれかの方法

	一般の部	子どもの部
① 専用応募フォームより応募 https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1649315761404	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
② 茅原第四地域センター窓口にて提出 ※ 六つ切りもしくはA4サイズのカラープリント写真 ※ 地域センターで申込書の記入が必要です。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
③ 「#えべよんフォトコンテスト」とInstagramにて投稿 ※ <u>作品名および作品に対するコメントを投稿文に分か</u> るよう記載ください。	<input type="radio"/>	

(4) 応募規約

- ・「えべよんフォトコンテスト」に応募の際には、下記をお読みいただき、同意の上応募してください。

- ・応募された場合は、下記の規約に同意したものとみなします。

【一般の部・子どもの部 共通事項】

- 荘原第四地区管内（2ページ参照）で撮影した写真または、区域外から荘原第四地区管内を被写体として撮影している写真が対象となります。
※ 管内から区域外を撮影した写真は対象外とします。
- 人物のアップ写真など、撮影場所が荘原第四地区管内と確認できない写真はご遠慮ください。
- 「合成」など著しい「加工」を施した写真はご遠慮ください。
※ 色調・明暗・コントラスト等の調整、トリミングは「加工」に含まれません。
- 白黒の写真は対象外とします。
- 応募作品は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限ります。他人の作品を使用した場合は、失格となります。
- 応募作品は、未発表かつ発表予定のないものに限ります。他のコンテストへの二重応募または類似作品とみなされる作品は失格となります。ただし、SNSやブログ等で発表した作品は応募可能です。
- 応募者の年齢は6歳（小学校1年生）以上です。
※ 未就学のお子さんは参加できません。ご了承ください。
- 使用機材は問いません。携帯電話やスマートフォンで撮影したものでも結構です。
- 被写体が人物である場合、その肖像権は応募者の責任において承認を得られたものとし、肖像権侵害等の責任は負いかねます。必ず被写体の承諾を得たうえでご応募ください。
- 芸能人や有名人が写りこんだ作品は不可とします。
- 危険な場所、撮影禁止の場所で撮影した写真や主催者が不適切と判断した写真は審査の対象外とします。
- 選考の経過、結果に関するお問い合わせには応じられません。
- 入賞は1人1作品とします。ご理解のほどよろしくお願いします。
- 入賞作品決定後に違反が判明した場合は、入賞を取り消しさせていただく場合があります。
- 入選者の発表は荘原第四地区SNS等で発表します。
- 応募作品の使用権は主催者に帰属します。
- 応募作品は返却致しません。
- 応募作品のプリントについては、取り扱いに十分注意をいたしますが、万一応募作品に関する損傷等の事故が発生した場合であっても責任を負いかねます。
- 応募者の個人情報は、入賞作品の発表やフォトコンテストに関する連絡および賞品の

発送のために利用します。

※ 作品と一緒に作品名と応募者（撮影者）の氏名を掲載します。ただし、Instagramで応募した方については、Instagram アカウント名を掲載します。

○ インターネット通信料・接続料は応募者の負担となります通信の際の接続トラブルは責任を負いかねます。

【荏原第四地域センター窓口での提出に関する事項】

○ 六つ切りまたはA4サイズのカラープリント写真とします。

○ 組写真や額装、パネル、台紙貼り等が施された作品は不可とします。

【Instagramでの応募に関する事項】

○ 当コンテストの応募者の Instagram、その他SNS 上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、主催者は責任を負いません。

○ Instagram の利用規約を遵守願います。

○ 本コンテストは、Instagram が支援、承認、運営などを関与するものではありません。

○ Instagram および関連するアプリケーションの動作環境により発生するコンテストの運営の中止、または中止によって生じるいかなる損害についても主催者が責任を負うものではありません。

【その他注意事項】

以下の内容に当てはまる応募はご遠慮ください。

また、主催者が以下の内容に該当すると判断した場合は審査の対象外とさせていただきます。

○ 応募規約に反するもの。

○ 個人、企業、団体などの中傷や、プライバシーの侵害にあたるもの。

○ 当イベントのテーマや意図と異なるもの。

○ 公序良俗に反するもの。または反する恐れのあるもの。

○ 売買および、それに準ずる行為、特定サイトおよびアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの。

○ コンテストの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの。

○ 法令などに違反するもの。または犯罪行為に結びつくもの。また、その恐れがあるもの。

○ その他、運営が不適切と判断するもの。